

令和8年2月市会本会議代表質疑

湯浅 光彦 議員(右京区)

【はじめに】

右京区選出の湯浅光彦です。西山信昌議員、増成竜治議員と共に令和8年度予算案について質疑を行います。市長並びに関係理事者におかれましては、市民にわかりやすく丁寧な答弁を頂きますよう、よろしくお願い申し上げます。

まず質疑に先立ちまして、2月8日に執行されました第51回衆議院選挙におきまして、厳寒の中、超短期にも関わりませず、私共公明党も全面的に支援をいたしました新党「中道改革連合」に真心からのご支援を賜りました京都市民の皆様、心より感謝・御礼申し上げます。大変にありがとうございました。

全体としては、大変厳しい結果ではありましたが、新党結成からわずか2週間たらずの間に京都市で17万、全国では1000万を超える皆様に中道の理念に共感しご支持頂いたことは、驚異的なことと、改めて感謝申し上げます。

「中道」の理念とは、足して二で割った真ん中などという中間主義や折衷主義ではなく、本来の意味である「道に中る」という、人の道理にかなう市民生活を第一とする政治を実現することにあります。

公明党京都市会議員団は、分断と対立ではなく、共に支え合い、京都市民お1人おひとりが幸福になることが京都市に関わる全ての人の幸福につながることを目指し、全力で取組むことをお誓いし、質疑に入らせて頂きます。

【中小企業の下支えと成長支援について】

今回の令和8年度予算案は、先に示された令和7年度補正予算及び「京都基本構想」における新京都戦略改定案と一体となる予算案であります。我々公明党京都市会議員団は昨年10月、松井市長に対し、91項目の予算要望を行いました。この提案した要望について、今回予算案に計上されている主な事業を見ますと、「加齢に伴う補聴器購入助成」、「市立小学校の給食完全無償化」、「体育館の空調整備」、「遠距離通学費補助の拡充」、「まごころ収集の要件緩和」、「新図書館構想」、「就学・奨学金返済一体型支援事業」など予算化されており、高く評価しております。

一方で、「带状疱疹ワクチンの助成拡充」と「重度心身障害者の適用対象拡大」についての2項目は今後の検討項目とされました。引き続きご検討いただくよう申し上げておきます。いずれにしても、これらも含め事業の詳細については、明日からの局別質疑において、真摯に質疑を重ねてまいりたいと思います。

それでは、私から今回の新京都戦略政策集に掲げる6本の柱のひとつである「都市の活力と成長を支える産業が育つまち」に関連し、京都の中小企業に対する下支えと成長支援についてお尋ねします。現在、景況は緩やかに回復しているともいわれますが、京都の中小企業を取り巻く経営環境は極めて厳しい状況にあります。

近々の倒産・休廃業の現状では、2025年の京都府内企業倒産は法的整理のみに限っても392件で、前年比42件増と過去15年で最多を記録し、2026年1月単月でも30件を上回る高い水準が続いております。また休廃業・解散については1259件と、対前年比2.7%と3年連続で増加しており、特に小規模事業者の「あきらめ廃業」が目立ってきているとも言われております。

加えて、過去最大となる6.05%の最低賃金引上げなど、急激な労務費の上昇に対し、価格転嫁が追い付かない「防衛的な賃上げ」が経営を限界まで圧迫しております。また、原材料費や光熱費の高騰、深刻化する人手不足、円安、価格転嫁が困難な中での物価上昇率を上回る賃上げへの対応、そしてまた、米国による関税措置の影響では輸出関連企業のみならず、サプライチェーンを通じて幅広い業種に波及し、先行き不透明感が増大。中小企業経営者は多重の課題に直面しておられます。

企業の経営基盤を下支えし、事業継続を支援することは、行政として喫緊の責務であると存じます。一方で、単なる下支えにとどまらず、京都には技術力・伝統・独自性を持つ企業も多数存在し、中小企業の力強い成長を後押しする施策も重要であります。

昨年2月の代表質疑において、市長へ京都の力強い経済をけん引できる中堅企業の育成について取り上げましたが、デジタル化、DX化の推進、新たな技術の獲得、グローバル企業への挑戦など、企業の生産性向上と競争力強化を支援することも重要であります。そこでお尋ねします。

補正予算においても議論させて頂いたところではありますが、現在の社会情勢にあっても、しっかりと中小企業を下支えしつつ、力強い成長を支援するために、京都市としてどのように取組もうとされているのかお聞かせください。

【京都ならではの交通ネットワークにおける交通局の役割】

次に「京都ならではの交通ネットワークの形成」についてであります。このテーマの主な取組としては、「京都の交通の在り方について、経済界等と連携の上、様々な手法を幅広く検討する」とあり、公共交通として政令市初となる「自動運転バスの導入」やまもなく実施される京北地域でのデマンド交通の導入に向けた実証運行などが示されております。

京都市の交通体系を維持させることは、将来に向けても避けて通ることの出来ない課題であると常々認識しており、委員会での質問をはじめ、実際に熊本市へ行政と民間による共同経営等についても視察を行ってまいりました。そこでまず、ネットワーク形成における京都市交通局の役割について伺います。

京都市交通局は、最も危機的状況であった市バス・地下鉄事業あわせて100億円を超える赤字となった令和2年度決算から、3年間に及ぶ厳しいコロナ禍を職員の皆様方の経営改善に向けた努力により、何とか持ちこたえてきました。

回復の兆しが見えた令和6年度のマイナス予算編成の折には、消極的予算編成ではないかと奮起を促すこともありましたが、令和5年度からは両事業とも黒字を達成。令和6年度決算では、市バスは10億円、地下鉄は26億円の黒字を計上するなど、関係者のご努力に敬意を表するものであります。

しかしながら、令和8年度予算案では経費の増大により市バスでは9億円の赤字、地下鉄では、かろうじて9億円の黒字を見込むことが示されております。構造的な課題ではありますが、市バスは約3割の黒字系統が残り7割の赤字系統を支えており、全体の営業係数は100を超える状況にあります。

特に、周辺部路線の赤字体質は深刻であり、中心部の観光需要に依存した経営構造の脱却にむけて幾度となく議論を重ねてまいりました。また地下鉄事業においても、周辺駅の利用回復が鈍く、沿線人口の減少や高齢化の進行により、中長期的な需要確保が課題となります。

また、本市周辺地域においては、民間バスが各々の地域において路線網を展開しておられますが、こちらも人口減少や運転手不足等により、赤字路線の維持が困難となるケースもあります。さらに叡山電鉄や嵐電などの鉄道事業者も厳しい経営環境の中で地域の足を支えて頂いております。公共交通は言うまでもなく市民生活、経済活動の重要な基盤インフラであり、一事業者の努力だけでは限界がある事は論を待ちません。

私は、赤字だからと縮小に傾斜するべきでなく、高齢者や障がい者の足としての社会的便益を十分に考慮すべきであると考えておりますが、京都市交通局では、厳しい経営環境と構造的課題である周辺部赤字路線を含めた路線維持について、どの程度「最低限確保すべき公共サービス」と捉えているのか。さらには次期経営計画の策定についても前倒しで進めて頂いているところですが、コロナ禍における守りの経営から攻めの経営にと言われる「攻め」の経営とはいかなるものとお考えか伺います。ご所見をお聞かせください。

【持続可能な公共交通としての交通ネットワークの形成について】

そのうえで、交通インフラは単一の事業者で支えるべきものではなく、各々の事業者が役割を明確にしつつ、かつ安定した経営基盤が必要であることは言うまでもありません。

京都市地域公共交通計画で示された公共交通は「地域で守り育てる」という主旨を踏まえれば、周辺部の赤字路線についてはすでに実施されていることも承知しておりますが、あらためてコミュニティバス、デマンド交通、地域負担も踏まえた協議の場を京都市が先導的に努めて頂きたいと思えます。

一方、市内中心部においては、一日乗車券など「市バスでは使えるが、使えない民間バスがある」ということもあり、利用者からみればわかりにくい、使い勝手が悪いとの指摘もあります。

運行の連携だけにとどまらず、運賃・乗車券制度や情報提供の一体化も必要であると考えます。これらの点も踏まえ、重複区間の整理やダイヤ調整、共同運行などの乗り継ぎ割引や共通キャッシュレスなど京都市が中心となって進めていくべき課題ではないかと思えます。今後、持続可能な公共交通としての交通ネットワークの形成をどのように進めていこうとされているのか伺います。

【独居高齢者への支援について】

次に、1人暮らしの高齢者支援とりわけ生活保護受給者についてお伺いします。京都市の高齢化率は2025年現在28.5%で、その内お一人暮らしの高齢者は推計約10万所帯とされております。現在京都市では、一人暮らしの高齢者が住み慣れた地域で安心して生活して頂ける様、見守りや居住支援を中心に多様な施策を展開されています。

例えば、地域包括支援センターの職員が一人暮らしの全高齢者宅への年1回以上の訪問、1,421名の老人福祉員による安否確認や話し相手などの活動、見守りサポーター制度では1万3千人が登録され各々活動されております。

また「緊急通報システム」いわゆる安心ネット119や「単身高齢者万が一あんしんサービス」、「高齢者すまい・生活支援事業」、など公的機関、民間ボランティア、事業者が様々な形で独居高齢者への支援策を講じられており、私も市民相談をお受けした際にどれほど助けて頂いたかと関係者の皆様にあらためて感謝と敬意を表するものであります。

一方で、このように多くの施策を実施して頂いている中でも、残念ながら孤独死に至る方が内閣府の推計によると、今年の4月に発表された数値では年間2万人にのぼり、その内の65歳以上の高齢者が占める割合は約70%と、高い値を示しています。また、発見までに1週間以上かかるケースが実に約3割あるとされています。

発見に至るケースは様々ではありますが、特に音信不通、電気がつけっぱなし等の居室の異常、異臭の発生、郵便物の滞留、支払いの滞納などがあげられます。孤独死を未然に防ぐためにも、令和7年10月から「居住サポート住宅制度」がスタートしております。こちらは大家さんと居住支援法人が連携し、「日常の安否確認」「訪問による見守り」「福祉サービスへのつなぎ」をセットで提供するもので大家さんの「孤独死への不安」を解消し、入居後の生活を支えることで、住宅確保要配慮者の受け皿を増やしていく事を目的としております。

今回私がこの質問をするきっかけとなりましたのは、このように独居高齢者の支援策を様々講じて頂いている中であって、生活保護受給者の方が残念にも孤独死されたケースについてご相談を受けたことです。

郵便受けの滞留や安否確認のメモをいれながらも返答も無く、あちらこちらと責任の所在があいまいなまま結局、警察介入の下で発見に至ったケースですが、生活保護受給者ということで、「単身高齢者万一あんしんサービス」は使えません。生活保護を受けている以上、緊急時には生活保護ケースワーカーが対応すべきとも思いがちですが、すべての生活保護受給者の安否確認を十分に行うことは困難なのです。

また、不幸にもお亡くなりになっていた場合、死後の残置物処理等は生活保護制度でも対応できません。結局のところ、生活保護受給者は制度のはざまにいらっしやることとなります。そこで、独居高齢者が抱える死後の不安という課題への提案も含め質問させていただきます。

第1に「生活保護受給者特に独居高齢者に対する支援の充実」、第2に「孤独死対策として、行政・地域包括・警察の3者の連携強化」、そして第3に「居住サポート住宅等の積極的活用に向けた取組」などを、他都市の事例を含めて検討して頂くことが必要です。これら「誰一人取り残さない」安心して暮らせる京都市に向けての市長のご見解を伺います。

【介護予防・日常生活支援総合事業について】

最後に、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるための要ともなる「介護予防・日常生活支援総合事業」について質問します。

昨年2月の代表質疑において、私は高齢社会にあっても私の周りの高齢者といわれる方々は、元気に活発に地域活動、ボランティア活動に嬉々としてご活躍頂いており、感謝するとともに、地域の安心が日々成り立っていることを申し上げました。

その中でボランティアに頼るだけでなく、その活動に有償ボランティア制度を組み入れて頂きたいと申し上げたところ、市長からは出来るだけ早い機会に制度構築したいと力強い答弁を頂きました。そこで、あらためて京都市の介護現場の現状をみますと、訪問介護員いわゆるヘルパーさんの不足が深刻化しており、要支援者等への生活援助サービスの提供体制維持が大きな課題の一つとなっております。令和8年度当初予算案には「暮らしやすいまち」の創出に向けた福祉施策の充実が掲げられております。

私は、この要支援者等への生活援助サービスの体制を維持強化していくには、専門職だけでなく、地域の多様な主体による支え合い、日常生活支援総合事業における有償ボランティアのメニューにある「訪問型サービスB」の活用が不可欠であると考えています。

有償ボランティア実現のための制度設計を心待ちにしつつ、私も全国の事例などを学んでまいりました。私の提案した日常生活総合支援事業とは成り立ちが少し違いますが、「スケッター事業」という民間の企業が立ち上げたサービスがありません。

これは、介護事業所の業務の細分化・見える化を行い、資格や経験が不要なものを抽出し、それらの作業を有償ボランティアとして募集を行い介護事業所とマッチングを行う事業です。事業所側は企業に対して月2万円程度の利用料を払い、企業が提供するサービスを使うことができます。

スケッターへの報酬額は事業所が自由に決定でき、1回数百円から数千円とされています。地域住民である応募者はネット上の専用サイトから無料で登録を行い、行事の手伝い、特技の披露、散歩の付き添いなど多様な募集項目から自由に選び応募することになります。

この事業の特徴は、登録者の目的が「お金を稼ぐこと」ではなくボランティアとして「人の役に立つこと」であり、かつ登録者全員が介護・福祉に関心があるため、潜在的な福祉人材の発掘につながっているとのことです。

昨年11月現在、全国の介護事業所1000か所で登録者約1万人がスケッターとして活躍しており、約7割は業界未経験者で、登録年齢層は16歳から80代と幅広く6割は20代から30代とのことです。仙台市や北九州市、東京都目黒区、長野県など全国18の自治体が事業者と連携協定や委託契約を結び、地域の事業所によるスケッターを利用しています。自治体側が担うのは原則、事業の広報周知のみであり、低予算で取組が始められるメリットもあります。

実際に、仙台市では1昨年10月に連携協定を結び、昨年2月から市の実証事業として、半年間は事業所が無料で利用できるよう支援を行い、半年間で45事業所が参加。スケッター応募数は2000件を超えたとの事であり、多様な地域住民が関わることも京都基本構想における「学藝衆構想」に連なるものと思えます。今後検討して頂ければと思います。

さて本題である「日常生活総合支援事業」ですが、13の政令市について実施されており、課題や現状について調査させて頂きました。各自治体により課題は違いますが、例えば横浜市では、住民主体の活動に対し年間最大60万円の補助を設けるなど、担い手の裾野を広げるための明確なインセンティブを提示しています。

京都市においても、令和8年度予算案に掲げる「地域での支え合い」を実効性あるものにするため、単なる精神論に留まらず、活動団体の運営基盤をより強力に支援する補助制度の拡充も必要ではないかと存じます。

そのほか課題としては、既存のボランティア層の高齢化や訪問時の事故対応や損害賠償体制の整備、専門職と無償ボランティアの中間に位置する「有償」の適切なインセンティブ設計などがあげられます。

今後の事業実施にあたっては、さらに課題も見えてくると思います。スタートされることを評価し、実効性ある事業としてさらに発展される事を願うとともに、これら重要な課題への対応を含め、どのような形で事業を実施されるのか、ご答弁を求めます。

以上を申し上げ、私の質問とさせて頂きます。ご清聴、誠にありがとうございました。